

生活介護事業所 すまいる

1. 運営方針

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）の理念に基づき、在宅の知的障害者及びその家族の状況に応じ、居宅生活支援を行うため、指定障害福祉サービス事業（生活介護）を実施していく。利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立って支援を提供し、ストレスをためずに自宅へ帰宅できるように努める。地域との結び付きを重視し、関係市町村、他の障害福祉サービス事業者、地域の保健・医療・福祉サービス機関との綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努める。

2021年度に定員を35名から40名に増員したところであるが、今後のニーズを踏まえて事業所のさらなる展開を検討していく。

交流センター（仮称）の建設に伴い、2023年度からの活用方法を検討し準備を進めていく（コッペパンサンド店、地域の農産物や福祉作業所の製品等の販売所及び日中一時支援事業所を現在検討している。）

目標として、引き続き個々の利用者に明確かつ達成可能である目標を定め、個別目標達成に向けて支援していく。目標設定には、利用者個々の特性（強み）を把握し、伸ばすように設定していく。

支援：農耕作業、パン販売、委託作業、機能訓練を中心に行う。

(1) 農耕作業

利益目標を設定し、市場価値があるものを生産していく。その為に、畑においては自然栽培（無農薬、無肥料）で栽培を行う。畑も借り受けできる場所があれば順次拡張していく。

(2) 委託作業

① N J T銅管株式会社からのビニール等のリサイクル作業

高齢利用者、重度利用者でも日々の生きがいにつながる支援を行う。委託作業についても年間作業量目標を設定し行う。

(3) パン販売

年間利益目標を定め、前年度より売上向上を目指す。

① イベント販売

年間予定表を作成し、それぞれの予定販売数も設定する。

② 定期企業向け販売

(4) 機能訓練

① 運動支援

体重増加、運動不足利用者対策を計画していく。

② 運動機能向上及び維持

運動機能の低下がみられる利用者に対して、運動機能向上、維持するための支援計画を作成する。

整備面においては、2023年度にすまいる利用者増を予定しており、玄関改修工事を行う。

2. 2022年度の目標

支援面においては、2021年度に行われた個々の利用者に明確かつ達成可能である目標を引き続き定め、目標に到達出来るよう支援していく。目標設定には、利用者個々の強みを伸ばす支援を行っていく。処遇面においては、各グループの年間計画を作成し、成果目標を定めていく。年度末には成果結果を検討し、次年度計画を作成する。